

だきました。

最後のほうから再質問といいますか、申し上げていきたいと思えます。

このメンタルヘルスの部分については、なかなか難しいところがあるんだと思っております。先ほど副市長からありましたとおり、職場、仕事だけではない、様々な要因あって、家庭環境などいろいろあると。こうしたものが絡まって、様々な症状が出てくるということだと私も理解しております。

ストレスチェック、それから2つ目の職場環境づくり、職員の相談が重要ということですが、企業は人なりという言葉がありますが、やっぱり人材こそ最大の財産という意味だと思っておりますし、これは民間企業だけでなく自治体も同様の考え方があっていいと思っております。

今、長井市は人事評価を行っていると思えますが、この中で管理職が所属職員と直接話し合い、やり取りをするという場面が年2回以上あると思うわけですが、そうした管理職と課内職員との対面での面談、こうしたものでもう少し気づきなんかも出ないものかなということをおもうわけです。やっぱり職員に寄り添える、職員の考えを思い、悩みなどを聞けるような管理職を育てるというようなことも大事だと思えますので、ぜひそうした観点からも人事行政管理をしていただきたいと思えますし、こうしたことが結果的に市民サービスの向上につながっていくものだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと市長のほうにお伺ひいたしました災害等から高齢者等を守る対策の推進、3つほどお話しさせていただいて、市長からそれぞれ地区長さんや民生委員、自主防災組織等と連携をしながら取り組んでいくというお話をいただいて大変心強く思うわけですが、やっぱり高齢者の方は身近な人に来てもらって相談に乗ってもら

と、その登録申請だったり個別計画も進んで了承してもらえるとということもあるんだと思えます。地区長さんも2年に1回とか3年に1回替わってしまうというようなこともあるわけですが、しかし地区長さん、民生委員そして自主防災組織の方については、分かりませんが、組織としては一番長くなるのかなという思いなどもありますが、とにかく身近な方に関わってもらって、例えば支え合うような連絡会議とかそういったものをつくっていただけないかという感じもしたところです。

あと、この災害時に無事を知らせる黄色の旗で、館町南地区は昔から防災を頑張っておられるということで長井市内の見本になっている地区でありますけれども、こうしたところで既にやろうとしているということで大変ありがたいなと思っております。

この黄色の旗230枚ほど準備して配布して、避難訓練とかに活用するというところでありますが、こうした黄色い旗を長井市独自で準備して配布するということなどもできれば今後考えていただければありがたいと思えます。ぜひ高齢者の方々に寄り添った行政を内谷市長を先頭に取り組んでいただければ大変ありがたいと思えますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

## 小関秀一議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号13番、小関秀一議員。

(13番小関秀一議員登壇)

○13番 小関秀一議員 緑風会を代表して、3定例会代表質問をさせていただきます。

まずもって、お昼のニュースでロシアのウク

ライナ侵攻でザポリージャ原発に攻撃が加わったというニュースが本当に驚きで聞かせていただきました。実態はまだつかめないということもありますけれども、非常に大変な事態になったなど、ニュースを見るたび私らもですが孫らも本当にたまげております。これは大変なことが起きました。早急な終息を願うばかりです。平和都市を宣言している私たち長井の市民としても大きな声を上げたいもんだなど、終息に向かつての声を上げたいもんだなと思いました。

また、当市にとっては12月のスキー場開きの当初はほとんど積雪がなかったわけですが、正月を過ぎてからの豪雪で市民の生活は雪との闘いを強いられてきました。幸い当市での大きな事故などはあまり伝わってはいないものの、早い春の訪れが待たれる時期であります。

また、さらには2年以上にもわたる新型コロナウイルスの猛威は学校の休業措置や濃厚接触者への様々な暮らしの対応が続き、昨年からはワクチン接種の実施により重症者の対策はそれなりの効果がありましたが、3回目の接種を迎え変異株オミクロンに続き、今はステルスオミクロン、また最近はおミクロン株の派生株、B.A.2の置き換わりという流行も心配されております。日本では感染者が500万人近くに至り、死者も2万4,000人にも及ぶ事態であります。身近には、市内の学校でのクラスターの発生などをはじめ暮らしの在り方がまだまだ問われ続けております。改めて、医療関係者をはじめ市民の皆さんの努力に敬意とエールをお送りします。

まず、通告をしておりますコロナ関係の質問に入ります。

市内の各分野での経済への影響とその対応について、市長にお伺いをします。

暮らしと経済の再生も重要な新年度の課題であります。特に社会的弱者の支援は大きな行政課題であります。燃料高騰や時短要請の営業

自粛、巣籠もりによる米など農産物の消費の変化に伴う市内経済の課題は大きいものがあります。特徴的な状況と今後の必要な対策を確認させていただきます。

2つ目、既に県内の高校では卒業式も終了しているわけですが、今年も卒業、入学、旅立ちなどの和む季節を迎えようとする昨今でありませんが、コロナ禍での彼らの心の痛手は計り知れないものがあったと思います。

また、12歳以上、さらには5歳以上と進むワクチン接種が特に差別的なものがなく、心の痛手がなく進むことを願うばかりであります。こうした教育現場での生徒、児童、幼児に対する心のケアの取組の状況と今後の課題を確認します。

もう1点、特に高齢者世帯への今後のケアの課題についてお尋ねします。

少子高齢化の中でのコロナ対策には特に人口比、既に長井市では35.8%となった高齢化率、独り暮らしの高齢者は1,251世帯、高齢者夫婦のみの世帯が1,149世帯と総世帯の4分の2は高齢者世帯になります。これまでのこうした方々への支援に加え、コロナ禍における相談窓口等の開設、民生委員の方々や地区長さんとの連携による精神的なケアが必要と考えます。ぜひともチーム等を設置の上、市民の暮らしのサポートを引き続きお願いしたく、市長の見解をお伺いします。

2つ目、まちづくりの将来像の基盤である人口ビジョンに沿った現状についてお聞きをします。

先般の協議会の説明の折、12月までの本市の出生数が98人であるとの報告に驚きました。まだ12月時点でありましたので、1月、2月、3月お生まれになったお子さんおられますが、先日お聞きしたところ2月末でプラス約20人お生まれになったとお聞きをしましたが、それでも出生数の減少には驚くばかりです。また、長井

市にとっては大きな社会問題であります。当市においても、今後幼児施設、小中学校の在り方、公共施設をはじめ社会基盤の在り方全てに大きく関わる事象が急激に進行してると感じました。

そこで、令和2年3月策定の第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間見直しはあるのかについてお尋ねをします。

平成27年度策定でありますので、大分時間が過ぎております。国際的な経済的な変化やコロナ禍の状況など想定を超えるものがありますので、今まで都度見直しをしながら行政運営を進めてきたわけではありますが、特に教育施設、幼児施設等のありようは近々の現実的な課題と言えます。見通しを市長からお伺いします。

あわせて、2番、特に市民の人口の激減の要因について、3番、合計特殊出生率の推移と実出生数の推移について、これも関連ありますので併せてお尋ねをします。

また、こうした状況における公共施設整備やインフラ整備の今後の課題についてお尋ねします。

こうした急激な人口減を見据えた次期公共施設等整備計画の策定については、大きな影響があらうかと思われまます。特に教育、児童センター、小中学校等の施設の整備や見直しについて、この関係については教育長に指名をすればよかったのかもしれませんが、これについても市長にお伺いをします。

3つ目、今後5年間の公債費と投資的経費の関係についてお尋ねをします。

大型公共施設に係る起債の元金償還開始影響による公債費の増嵩も念頭に長井市の中期見直し（令和3年6月発行）であります。以下見直しと申し上げますが、これについては市民の財政的な将来負担が懸念されており、市長もいろいろな機会を捉えて説明等を行っているとお話をしておられます。特に西置賜、置賜での地域連携による合理的な行政運営の模索が始まって

きたようです。こうしたことも後年度負担の不安減対策として有効かと思われまますが、市長の所見を伺います。

2つ目、新たな公共施設整備の取組である給食共同調理場整備のPFI方式や公共複合施設、（仮称）長井市遊びと学びの交流施設のPPP方式の活用の将来負担の仕分についてお尋ねします。

公共施設等の投資的経費については、長期にわたる市民の負担を分散することで市民が安心してサービスを受けることのできる手法であることは周知であります。実質公債費比率に表れないいわゆる賃借料、利用料的なPPPやPFI方式による新たな整備方式は実際の負担を実感できない負担と感ずまます。こうした整備手法のメリット、建設時の経費減、スムーズな運営等のメリットの反面、将来負担の可視化が不透明にならないのか、これも市長にお伺いをします。

引き続き官民連携の施設の修理、改築等の見込みはどうなるのか。災害や様々な突発的な事故と老朽化に応じた修理、改築、改善等については契約時にどう交わされているのかお伺いをします。

財政面で引き続きお伺いします。

各基金の積立ての目標について。公共施設等や災害、人口減少対策などの予測不能の事態に準備すべく、各種基金の積立ては今後もその都度目標を定めて行われるべきものですが、各自治体との比較も併せて財政調整基金等の目標は十分なのか。年次計画でどう今後積み立てていくのか確認をします。

また、あわせてこれらが実質公債費比率の令和7年度以降に及ぼす影響が心配されまますので、これについても市長の見解をお尋ねします。

6つ目、公共複合施設の借地面積が広大であります。令和5年の7月完成という施設でありますので工事が着々と進んでおりますが、その

借地面積と単価、借地料の年間の総額はどうか、契約年数についてはどうか心配であります。既に建物の工事が始まっている段階での契約は今後なのかどうか、確認をします。これについては、グンゼ株式会社との連携、協力でご覧のとおり豪雪の中でも順調に工事が進行していますが、長年長井市の経済を支えてできた広大な工業用地が全く日に日に様子を変えて完成が待ち遠しいわけではありますが、広大な用地だからこそ売買でなく交渉により借地としての契約には、当初から私はかつての当市の経験からしても長期的な市民の負担増にならないのか疑問がありました。姿を現す建物の期待と併せて、用地の契約の進捗状況について説明を求めます。

次、4番目です。先般の当市の下水道使用料の未徴収問題、昨年の新市庁舎に合わせた山形鉄道の庁舎の使用料が未契約であるということ、市野球場の命名権の未契約であること等が先般の協議会の中でも指摘をされております。もう既に事業が開始されている事業について、スタート時点で契約がなされておらない、報告がなされていない、徴収がなされておらないということについては市長はどう考えるのか、所見を伺います。また、これからの対応についてもお伺いします。

最後、5番目であります。SDGsの今後の推進についてお尋ねをします。

新市庁舎の地下水利用などによる光熱費の効果については、今後の株式会社おきたま新電力との連携が期待されますが、地域循環システムのこれからの方向と課題についてお尋ねをします。

地域循環のまちづくりを先駆的に推進してきました当市が、公共施設において先駆けて地下水熱利用の活用、将来の環境維持対策からも注目をされておりますが、まだ稼働間もないときでありますので実績も明らかでない面もあろう

かと思われませんが、この効果の啓蒙はぜひ大きく取り上げていただきたいものだと思います。地域循環の経済体制のきっかけとしてスタートを切った株式会社おきたま新電力との連携の方向性をお尋ねします。

また、さらなる啓蒙の課題について、所見がありましたら市長からお伺いします。

2つ目、太陽光などをはじめとしたほかの公共施設、また市内の企業、個人宅への推進についてお尋ねをします。

地域循環型まちづくりの先駆的な取組とされてきましたレインボープランの課題や、今後の対応が当市では大きな課題となっています。太陽光発電や地下水熱活用なども含め、長井市の今後のSDGsを核とした取組の方針と課題について市長の所見をそれぞれお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会の代表質問であります小関秀一議員のご質問にお答えしたいと思います。議員からは大きく5点、あと詳細にわたっては15、それから派生する質問については二十数か所ございますが、全て広がりのある答弁なものですから、残り39分切っておりますが懸命に努力して答弁いたしますが、ちょっと全部できないかもしれませんのでお断りしておきたいと思えます。

まず、議員からは令和4年度施政方針における本市のまちづくりの重点戦略ということで、

(1)がコロナ禍における市民が安心して暮らせるためのまちづくりについてで、まず第1点目が市内各分野での経済への影響とその対応はと。特徴的な状況と今後必要な対応はということのご質問でございましたけれども、市内の経済状況につきましては特徴的な状況と今後の必要な対応ということでご質問いただきました。

まず、全国的な経済情勢を見てみますと、全体的には回復局面でありながらコロナ禍であつ

でも好調に急回復してる分野と回復に苦慮している分野があり、2極化している状況のようでございます。

長井市内の状況に目を向けてみますと、農業はご案内のとおり全国的な外食需要の低下もあり米価が下落しました。コロナ禍とは直接の関係はございませんけれども、凍霜害によりまして主に果樹の減量もあり、農産物の流通は低迷しているようでございます。

一方、スーパーなど個人消費は新型コロナウイルスの感染状況に左右される部分もありますが、現状横ばいとお聞きしております。おらんだ市場菜なポートは今年度の状況は若干伸びている傾向にございますので、農産物についても出荷に回らない市内消費分は影響が少ないようでございます。なお、今後の感染状況いかんでは多少なりとも影響が心配されるところです。

また、製造業や建設業関連などは業種によって多少開きはあるものの、徐々に持ち直していると伺っております。特に製造業の自動車関連が比較的好調となっているようございまして、建築関連では公共工事がおおむね好調のようございます。

飲食・サービス業関連は年末からの新型コロナウイルス第六波の影響が強く出ておりまして、特に夜間営業の飲食店はまん延防止措置指定を受けていないにもかかわらず、県内の他市町の影響によりまして激減している状況のようございます。

このような状況に対応するため、経済支援策として現在国では業種を問わず事業の今後の見通しを立ててもらおうための事業復活支援金を1月末から実施しております。最大で法人が250万円、個人が50万円を給付ということであります。

また、県では特に厳しい経営を強いられている飲食業や宿泊業に対し、山形県飲食業等緊急支援給付金、最大で30万円、山形県宿泊業緊急

支援給付金、最大で60万円の給付受付を開始しております。

長井市といたしましては、国、県の支援制度を市内の事業者へ周知するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、より全体の経済活動に効果ある対応ということで時期を見て行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。市内の学校、児童、幼児施設の今後のケアの課題はということでございますが、市内の幼児教育施設、小中学校等でこれまで一番大事に考えてきたことは、新型コロナウイルスでつらく悲しい思いをする児童生徒を出してはならないということでもあります。そのため、新型コロナウイルス感染症が広がり始めた令和2年から市全体で市民や児童生徒の保護者に対して感染した人も守るための大切なお願いのメッセージを出し続けてまいりました。

また、子供たちや保護者の不安な気持ちを少しでも和らげるため、保護者の力をお借りしながら情報収集を丁寧に行い、正しく迅速な情報提供と学校や幼児施設での迅速な対応を行ってまいりました。次年度もこのような対応を続けていく予定ではございますが、これまで2年以上にわたり子供たちや保護者を支えてきている幼児施設や学校の職員の対応にも感謝しながら、その業務を支えるサポートも長井市全体で行っていきたいと考えております。

続きまして、3点目の高齢者世帯等への今後のケアに係る課題はということでございますが、高齢者世帯等への今後のケアに対する課題はこれまでの約2年間のコロナ禍における高齢者を取り巻く状況を振り返り、今後のケアの課題と考えています。

1点目は、高齢者は外出を控えることが心身機能の低下に影響があることが確認されたことです。令和2年3月から6月まで、新型コロナ

ウイルス感染症予防のため介護予防教室やサロン、ミニデイサービスなどの通いの場を休止したところ、運動機能や認知機能の低下が見られる高齢者がいらっしゃいました。こういったことから、7月に感染対策を徹底しながら再開しました。今後も可能な限り参加できる場の提供を継続したいと考えています。

そのほか、自宅で運動ができるようチラシやおらんだラジオで情報提供を行ってきましたが、今後も継続したいと考えています。

2点目は、高齢者の状況把握に努める必要があるということです。

通いの場を休止した際は、地域包括支援センターや各事業所が訪問や電話による状況を確認し相談に応じたり、低下の見られる高齢者を必要なサービスにつなげたりいたしました。また、相談窓口である地域包括支援センターや在宅介護支援センターの周知を図ってまいりました。そのほか、各地区の民生委員さんに高齢者宅の訪問を依頼し、支援の必要な高齢者の情報提供を行いました。また、配達等を行っている7事業者、株式会社山形新聞社、日本郵政株式会社、県LPガス協会、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合共立社、生活クラブやまがた生活協同組合、山形県ヤクルト協会と協定を結びまして、異常が発見された場合には通報していただくことにしております。

加えて、見守りお伺いコール事業による月1回の定期通信と緊急時の備えを行っております。

なお、地域における支え合いを今まで以上に推進していくために、各地区コミュニティセンターによる居場所づくりや買物支援等の地域づくり活動に取り組んでいただくことに期待しております。

3点目は、事業所の職員でコロナ陽性者が発生した場合はサービス提供ができなくなる可能性があるということです。

幸いなことに長井市では今のところ発生して

おりませんが、感染の状況によっては事業所の閉鎖や職員の待機などにより通常サービス提供が困難になることが予想されます。このような場合に備えて、各事業者はBCP（災害時業務継続計画）を策定しまして、利用者の安全確保や複数の事業者による応援体制の構築などの取組を行っているようです。市でも連携を取りながら、その際の対応について検討してまいります。

なお、長井市の通いの場として介護予防教室が10事業者、サロンが3か所、ミニデイサービス31か所、100歳体操等の居場所、これについては市庁舎とか公民館、個人など20か所でございます。通所型サービスBは2か所、「楽らながいの会」と「よっとごやえ」ということでございます。

続きまして、大きな項目（2）の人口ビジョンに沿った現状について。議員からは、第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間見直しの見直しはということですが、総合戦略についてはまち・ひと・しごと創生法に基づき急速に進む人口減少に的確に対応するために平成27年9月に長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは計画期間が平成27年度から平成31年度を策定しまして、令和2年度には第2期の長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは計画期間が令和2年度から令和6年度を策定しております。

総合戦略は、5年間の計画期間内におきまして施策効果の検証や施策展開の状況を踏まえましてほぼ年1回のペースで改定を行っており、直近では令和3年9月に改定を実施しております。ですから、議員がおっしゃったこととはちょっと違うということでございます。

今後も総合戦略の効果を検証していく中で、本市を取り巻く状況の変化や新たな行政課題等を考慮し、必要に応じて改定を行う予定です。

人口ビジョンは総合戦略と併せて平成27年9

月に策定しており、長井市の人口動態の分析や将来人口を推計しているものです。人口動態の分析に当たりましては、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による市町村ごとの人口推計を基礎数値としております。社人研による人口推計は国勢調査の実績値を基本としていることから、国勢調査の調査実施年度に合わせて5年ごとに更新されており、最近では平成27年国勢調査の実績値による人口推計が平成30年3月に公表されています。本市では最新の社人研の人口推計に基づき令和2年3月に人口ビジョンの改定を行い、第2期総合戦略へと反映させているところです。

今後の見通しとしては、令和2年国勢調査の実績値に基づく人口推計が社人研より発表された後、人口ビジョンの改定及び次期総合戦略の策定によって最新の人口動態を計画へ反映させていきたいと考えております。

続きまして、人口激減の主な要因はということでございますが、本市の人口については施政方針の中でも触れましたとおり令和2年度国勢調査によれば長井市の人口は前回調査時と比較して4.4%の減となりましたが、県内35市町村中6番目に低い減少率にとどまり、減少幅が小さく抑えられました。

具体的な数字を申し上げますと、社人研が公表した2020年の将来推計人口は2万5,854人に対し長井市人口ビジョンでは2万5,901人、プラス47人に設定し、国勢調査の結果は2万6,564人で、社人研推計と比較し710人のプラスという結果です。

本市の社会増減の状況については、県内異動の理由は家庭中心、これは結婚や家庭の事情、新居への引っ越しなどであり、置賜管内は特に顕著でございます。県外異動の理由は仕事中心で、首都圏へは就職、転職による転出が多く退職による転入が多い状況で、差引き転出超過により社会減であります。

自然減については、出生数の低下傾向は依然として続いており、少子高齢化により大きく減少しており、自然減が大きな要因となっております。

なお、人口減少率が県内6番目に低いというちょっとレベルの低い話なんですけど、置賜地方でも一番低かったということはやはりそれなりに市民の皆様のあるようなお考えや行動、あるいは市議会を含め我々行政側での確なできる限りの対策を講じた結果が数字に表れたものと考えております。

続きまして、合計特殊出生率と実出生率の推移はということでございますが、まちづくりの将来像の基盤である人口ビジョンに沿った現状についてでございますけれども、平成29年の合計特殊出生率は長井市が1.49、山形県が1.45、全国は1.43でございました。平成30年は長井市が1.53、山形県は1.48、全国は1.42。ところが、令和元年は長井市が1.37、山形県は1.40、全国1.36ということで、数値にかなりばらつきがございます。あと、いわゆる国等々でも言われておりますが、特に令和2年度の出生、令和3年の出生ですか、非常に低かった。過去最低と言われているのは、やはり議員も感じておられると思うんですが、いわゆるコロナ禍によって妊娠に対して妊婦が大変な苦勞をするということと、子供に影響があるんじゃないか、赤ちゃんに影響があるんじゃないかということで、その辺がやっぱりかなり出産についてはナーバスになってるということで少ないと一般的に言われておりますが、この状況は分かりません。

長井市でございますが、実出生数ですが、平成29年は183人、平成30年は178人、令和元年は146人、令和2年は143人ということでございます。

なお、合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間

に産むとしたときの平均子供数に該当するものでございます。

続きまして、7番目のこうした状況における公共施設整備やインフラ整備の今後の課題についてでございますが、長井市の公共施設やまちの基盤、インフラは主に高度経済成長期に集中的に整備が行われたため築30年を超え老朽化したものが多く、同時期に改修や更新が必要となってまいりました。しかし、財政的な平準化を図るために優先順位をつけて計画的に進める必要があったことから、平成28年に長井市公共施設等整備計画を策定して進めているところです。

平成29年4月には、市外からの訪問者をまちなかに呼び込むためのゲートとして、長井市で最も交通量が多い一般国道287号線沿いに観光交流センター道の駅川のみなと長井を、平成31年4月には国の登録有形文化財であり貴重な木造校舎の長井小学校第一校舎を学びと交流をテーマにした旧長井小学校第一校舎として免震工事、大規模改修などを行いながらオープンしました。令和2年9月には昭和49年に建設された老朽化していた長井市民文化会館を耐震化工事のほかエレベーターの設置や段差の解消、ゆったり座れる座席への取替えなど、芸術文化鑑賞の質を高める空間づくりを併せて行い、リニューアルオープンいたしました。

また、学校給食共同調理場も老朽化が進み耐震性や衛生面での課題がありましたが、市内小中学校等の学校給食に加えて児童センター等の幼児給食も提供する1日当たり最大2,800食の提供能力を有する長井市給食共同調理場として令和3年4月にスタートし、翌5月には分散していた庁舎機能を1か所にまとめ、市民の安全と安心を守る防災拠点としての役割を担う新市庁舎を全国初の鉄道駅と一体となった話題性のある施設として開庁したところです。現在は公立置賜長井病院の改修や、昭和56年に建設され築40年となり老朽化対策が課題となっていた長

井市立図書館を含む公共複合施設の整備を進めております。

長井市が保有している174施設のうち111施設、約63.8%が築30年を超えており、壊れてから直すという事後保全型の維持管理ではなく、計画的に保全を行う予防保全型による改修を行い、長寿命化を図ることとしております。

また、旧耐震基準で耐震対策未実施の施設は全体の16.6%（延べ床面積比）であり、利用頻度や重要度などを勘案しまして必要に応じて耐震化を行ってまいります。

整備や改修、更新が必要な場合は、給食共同調理場や公共複合施設におけるPPP、PFIなどの官民連携の整備手法の実績を踏まえコストの縮減を図るとともに、障害者や高齢者、妊婦、子育て中の皆様、外国人等を含めた全ての人にとって暮らしやすいまちづくりを目指し、引き続きユニバーサルデザイン化によってこういったハードも進めることとしております。

一方、全ての施設を整備、更新することは財政的な制約があるため、優先順位をつけながら機能の効率化と施設の集約化を原則とするとともに、活用の見込みのない施設については解体等も視野に検討し、将来に向けて施設総量の縮減を図ることも必要であると考えています。

予防保全型の修繕等を可能にするため、また優先順位の判断基準としての施設評価を行うため定期点検を実施しまして施設の現状把握に努め、点検により危険性等が認められた場合には早急な対応を行うこととしています。

施設の機能に応じた重要度を設定し、施設の評価と併せて優先度を総合的に判断する適切な評価等を行いながら計画的に進めることでコストの平準化を図っていくなど、現在公共施設等整備計画の見直しを行っております。

以上のことを踏まえながら、今後は南北中学校の改修工事、これはトイレ改修と屋根の改修などがございます。あと旧第二庁舎を解体しま

して、周辺施設を訪れた観光客等の休憩場所や市民の憩いの場となる多目的広場として整備してまいります。

旧本庁舎や旧学校給食共同調理場については、今後方向性を検討してまいります。

インフラを含めた施設の現状把握と適切な管理運営を行い、市民が安心して利用できる施設を整備、維持し、50年後も市民が幸せに暮らしていける持続可能なまちを形成するため、市民のニーズや社会の動向に注視しながらその時々課題に対応するため、必要とされる施設は何かを評価、判断して計画的に進めていきたいと考えております。

なお、次が8点目でございますが中期財政見直し、西置賜、置賜での地域連携ということでございますが、西置賜の広域連携については西置賜行政組合での消防、防災のほか養護老人ホームおいたま荘事業で広域連携しております。そのほかコミュニティFMでは長井市と飯豊町、先日協定締結した文化交流施設の相互利用については1市3町で連携し取り組むなど、できることから連携しているところです。いわゆるハードの過大な設備投資はしないということですが、置賜3市5町の連携については置賜広域行政事務組合によるごみ処理や電算共同処理などの広域連携や、米沢市を中心とする置賜定住自立圏で共生ビジョンを策定し、各分野の事業で連携しております。そのほか山形鉄道フラワー長井線、置賜地域地場産業振興センター、やまがたアルカディア観光局など広域連携を進めており、地域課題の解決手段として広域連携ができることから取り組みたいと考えております。

なお、議員のほうからは子供が減る中で過大な投資で後年度にそのツケを負わせるんじゃないかというようなお話もございましたけれども、一つ、例えば今進めております公共複合施設、こういったものでより子供たちの遊びの場を提

供したり、あるいは多機能型図書館などを様々な市民の皆様にご利用いただくことによって、より住みやすく人口減少を緩やかにするというためにやっておりますので、それを過大な投資ということは私は違うと思っております。それだったら何にもしなければいいのかということでありまして、その辺の考え方は私は議員とは全く違うと考えております。

続きまして、大きな(3)今後5年間の公債費と投資的経費の関係についてであります。

新たな公共施設整備の手法である給食共同調理場整備のPFI方式や公共複合施設のPPP方式による財政負担はどのような指標に影響するのか。また、市民に周知はなされているのかというようなことでの質問でございますが、まず皆様ご承知のとおりPFIやPPP方式など官民連携による整備に係る投資的経費は整備事業費を将来にわたり長井市が償還する場合、各年度の決算に基づいて将来の負担予定額は将来負担比率として公表されております。そして、各年度に償還した実質的な公債費は実質公債費比率として公表されます。

小関議員はご質問で実際の負担を実感できなくなると表現されましたけども、この部分は投資的経費以外の経常的経費部分、いわゆる運営費の部分ですから、投資的経費でないわけですから、そこに表れないのは当然であります。その部分につきましては各年度に支出する経費は各年度の予算に計上しておりますし、複数年にわたる契約の場合も債務負担行為としてお示ししておりますので、可視化、透明化を図られているものと考えております。

なお、PPP、PFIの手法については国が今一番進めている手法でありまして、むしろそういったごまかしとか一切隠れた借金だなんていうことはあり得ないわけでありまして、その誤解はぜひご理解いただきたいと思っております。

例えば、給食共同調理場の場合は令和4年度

の歳入歳出予算書178ページの説明欄に008給食共同調理場維持管理運営等事業1億8,608万3,000円のうち、PFI運営モニタリング業務委託料が220万円、PFI運営委託料が9,677万1,000円、PFI維持管理委託料が3,545万9,000円とお示ししております。また、債務負担行為は投資的経費も含んだ額となりますが、191ページの下から2つ目の欄に記載がありまして、令和4年度以降の支出予定額は25億4,500万円となっております。

続きまして、10番目の官民連携施設の修繕改築等に係る財政負担等についてでございますが、官民連携施設の修繕、改築等の費用負担につきましては、官民連携の相手先と長井市との取決めに基づき負担することになります。給食共同調理場の場合は、事業契約書に定めがございます。本施設の修繕等といたしまして、第55条、事業者は本契約入札説明書と要求水準書、応募者提案及び業務計画書に従い、自らの費用と責任において修繕等を行う。ただし、当該修繕等が市の責めに帰すべき事由、または事業者の責めに帰すべきことができない本施設の事故もしくは火災等による場合は市がその費用を負担するものとし、法令変更または不可抗力に起因する場合はそれぞれ第9章または第10章の定めるところに従う。以上のように定められておりまして、当然想定される修繕等は事業者の負担、市に責任がある場合は事業者に責任のない事故、火災等による場合は市の負担、法令の変更や不可抗力の場合は協議することとなっております。

なお、公共複合施設については、今後施設の稼働時期までに決定してまいります。

続きまして各基金の積立目標で、これらが実質公債費比率の令和7年度以降に及ぼす見通しはということでございますが、昨年6月に令和3年度の当初予算を基にお示した長井市の中期財政見通しを踏まえ、財政調整基金、減債基金の積立を行ってまいります。

第五次総合計画の施策8の1、財政運営分野では、各施策を着実に実行するために必要な基金を活用するとしており、一時10億円程度になった時期もありましたが、現在の残高は4億円程度となっております。財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の5%程度を下限と考え、その残額が4億円程度となるように努力しており、今後も継続してまいります。

減債基金は長井市の中期展望、中期財政見通しを踏まえ令和2年度から計画的に積立を行っておりますが、このたびの補正予算で第18号に計上した1億1,200万円、令和4年度予算に計上の1億6,000万円を合わせ令和4年度末までに残高を6億6,100万円とする見込みでございます。

また、他の自治体の比較はどうかということでございましたので、県内他市の令和2年度決算における年度末の財政調整基金の残高と標準財政規模の関係を申し上げます。

山形市が35億1,100万円、標準財政規模の6.6%、米沢市は19億5,800万円、9.8%、鶴岡市が44億8,100万円、11.5%、酒田市が28億6,300万円、9.8%、この2市については平成の大合併をなさったということで、恐らくそういったことでの基金が多いんだろうかなと思われまます。新庄市は9億4,000円、9.7%、寒河江市が非常にすばらしいですね、12億1,700万円、11.6%、上山市が15億5,500万円、18.9%、村山市が9億2,000万円、12.5%、天童市が34億8,600万円、24.9%、東根市が22億7,400万円、19.8%、尾花沢市は6億6,000円、9.4%、南陽市が6億6,300万円、8.0%となっており、標準財政規模の7%から25%まで幅がありますが、標準財政規模の10%前後となっている自治体が多いようです。

一方で減債基金の残高ですが、山形市は1,400万円、米沢市は6,300万円、鶴岡市は40億8,500万円、酒田市は10億9,900万円、これ合併

特例債等々の何かいろんな絡みがあると思います。新庄市が4,500万円、村山市が7,400万円、東根市が5億1,300万円、南陽市が1億1,100万円、これ以降は現年度決算の残高ですが、寒河江市が1億7,500万円、上山市が3億7,000万円、天童市が6億1,500万円、尾花沢市は1億6,600万円でありまして、1,000万円から41億円まで様々で、自治体の事情によって全く異なっているようでございます。

あわせて、これら基金の積立目標が実質公債費比率に及ぼす見通しとの質問でございますけれども、財政調整基金残高、減債基金残高が実質公債費比率に直接影響することはございませんのでご理解いただきたいと思っております。

間接的な影響でございますが、昨年6月の長井市の中期財政見通しでは、減債基金を活用して繰上償還を行うことにより実質公債費比率を令和6年16.4%、令和7年17.0%にすることができると試算しております。

なお、令和8年度以降分でございますが、令和3年度事業はほぼ決定しており、令和4年度事業も事業の予定が具体化しておりますので、それぞれの事業にどの地方債制度を活用するのか、国の財政支援はどの程度なのか、据置期間は何年か、償還期限は何年か等について見込みを立てて試算をいたすところです。

長期債の多くが3年据置き20年償還となるものと仮定して試算する関係で、令和4年度事業分は元金償還の始まる令和8年度に反映されます。したがって、令和8年度の実質公債費比率の見込みは令和4年6月の新たな長井市の中期財政見通しでお示しする予定です。このように今回の令和8年度の比率は試算できるわけですが、令和9年度以降分に反映される令和5年度から8年度までの建設事業については各課が概算で計上しただけの数字だと。全く予算編成の過程等査定が入っておりませんので、令和5年度から令和8年度までの建設事業をどうするの

か、全て実施するのか選択して実施するのか、事業費が正しく見積もられているかなど、ほとんどの事業の詳細が定まっております。詳細が定まらなるとそれぞれの事業にどの地方債制度が活用できるのか、財政支援がどの程度なのかについても見込みを立てることができません。したがって、令和9年度の実質公債費比率の見込みは令和5年6月に、令和10年度の見込みは令和6年6月というような形でお示しできるものと考えております。ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、12点目の公共複合施設の借地面積、今後の5年間の公債費と投資的経費の関係ということですが、公共複合施設の借地面積と単価、借地料の年間の総額と契約年数はと。また、将来負担比率の関係はということの質問ですが、公共複合施設の敷地、実測面積2万3,351.35平米につきましては、土地の所有者グンゼ株式会社と事業者用定期借地権設定契約を締結することで実務者間で協議を進めております。

公共施設用地につきましては、市の所有地に整備することが原則と考えておりまして、これは議員がおっしゃったとおりでありまして、私もできますればこれは購入させていただきたいと具体的にお願ひしたところですが、グンゼさんのほうからはグンゼ本体の社長からぜひ今まで100年お世話になってきたので、土地を売ったらそれで我々はここからもういなくなるんだと。そうじゃなくて、何らかの形でまちづくりにご協力したいんだというようなお話をいただきました。これまで議員の皆様にご説明申し上げてまいりましたが、市で土地を買収し建物を整備するとなった場合は土地の用地費のみならず建物や営業等への補償費、あるいはそのための設計とか、そういったところの取得まで多くの時間と多額の費用を要することから、借地というのも私どもも十数億円削減できると考えら

れましたので、議員おっしゃるように借地料がどのぐらいかというのは非常にポイントになったと思っております。

ご質問の借地料は、本市では土地の賃貸借の算出の基本的な考え方として土地の固定資産評価額の5.8%というのを基準に通常借地を行っております。こういったことを踏まえて算出いたしますが、3年ごとの固定資産税評価額の見直しに併せて他の土地賃貸借契約と同様に賃貸借の見直し条項も設定いたします。

単価と年間の総額につきましては、現在協議中でございましてちょっと議場の場ではっきりしたことは確定しないのは申し上げられませんので、お答えを控えさせていただきたいと思っております。協議が調いましたら議員の皆様へ報告させていただきますが、できる限り安価になるように打合せを重ねております。

契約期間につきましては、グンゼ株式会社が他の地方公共団体と締結している事例を踏まえ、土地の引渡日、すなわち長井市がグンゼ株式会社から施設を最終的に買い取る日から満29年経過後の3月31日までを想定しております。仮に令和5年8月1日に施設を買い取った場合の契約期間は、令和5年8月1日から令和35年3月31日までとなります。

なお、グンゼが他の地方公共団体と締結している同様の事例でも、期間満了後に新たな賃貸借契約を締結できる特約事項を設けておりますので、施設の耐用年数を踏まえこの条項についても設定することを想定しております。

最後になりますが、将来負担比率への影響ですが、比率を算出する際に用いる将来負担額に土地の賃借料は含めませんので、土地の賃借料の大小が将来負担比率の数値を左右することはありません。

残念ながら、かなり急いで答弁したんですがもうこれ以上答弁できないようでございますので、ここで終了させていただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 項目が多くて、市長には回答の積み残しをさせたことをおわびを申し上げます。

様々なこれからの課題等も含めて質問させていただきましたので、特に市長からも触れていただきました実質公債費比率等は説明にもありましたけども、将来負担の市民の心配がどういふふうに交差していくのかなというようなことを私は中心に質問させていただきました。

今、市長の取り残しになりました部分については、予算委員会の予算の部分でされるところについてはさせていただきながら補足をさせていただきますので、以上で質問を終了します。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○浅野敏明議長 次に、政党代表質問を行います。順位5番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)